

中核的労働要求事項に関する声明

株式会社パックス・サワダで働く全ての社員が、能力を最大限に発揮して頂くために、尊厳と敬意を持って社員を扱うことに努めます。

また、全ての社員に安全で健康的な職場の維持・向上に努め、適用される規則に準拠させます。

- ・ 児童労働の禁止

労働・法律で禁止されている 18 歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

- ・ 強制労働の禁止

個人の意思に反して労働を強制することを禁止します。

- ・ 雇用及び職業における差別の撤廃

いかなる差別や嫌がらせ、パワハラ、モラハラも禁止し、全社員を尊重します。

- ・ 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。

規則に基づき、交渉委員に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022 年 3 月

株式会社パックス・サワダ

代表取締役社長 澤田 幸男